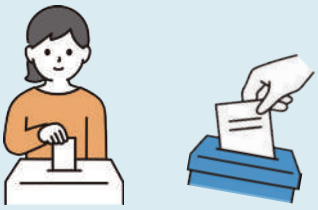
Special Feature

投票って難しい？

投票所って、こんなに優しい！

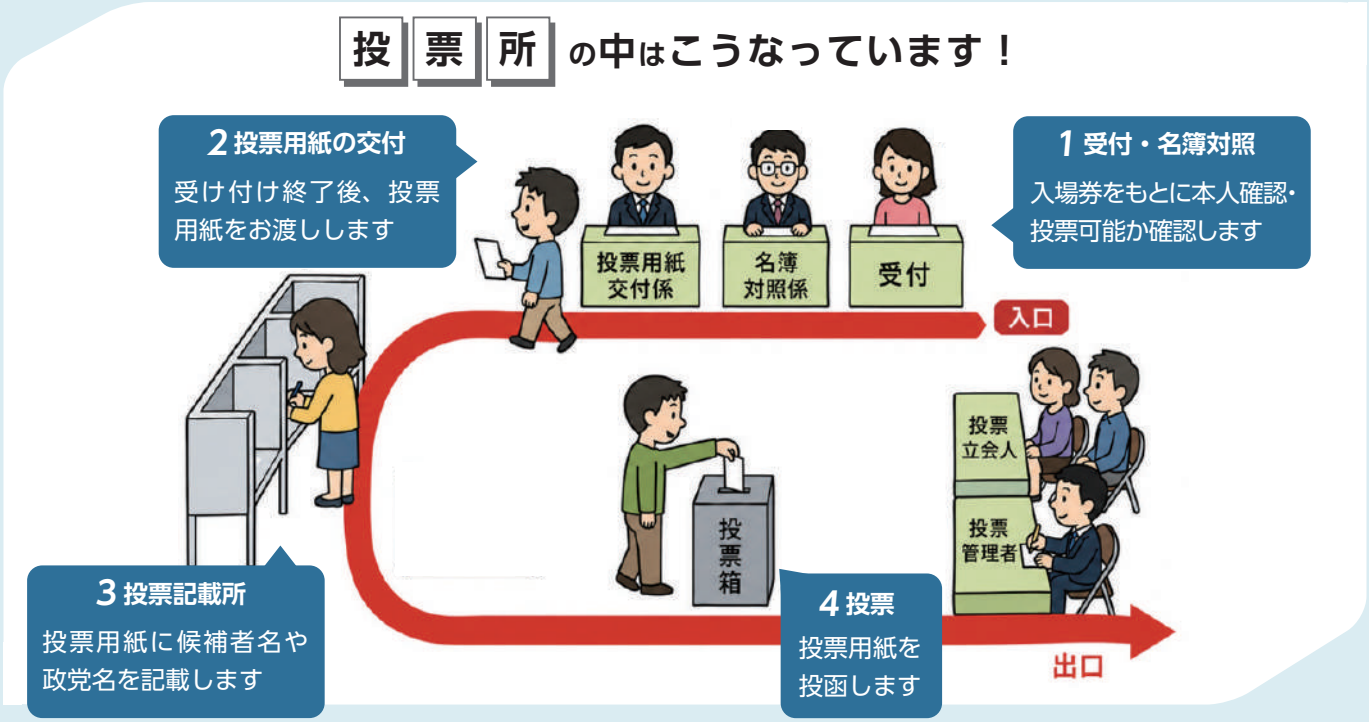




◆問い合わせ＝市選挙管理委員会（㊙総務課内）23-2111（代表）

まちの未来を決める大切な「選挙」。でも「自分の一票で何が変わるの？」「投票所って少し行きづらい…」と感じていませんか？実は今、特に若い世代の投票率低迷が大きな課題となっています。そこで今回の特集では、投票所での投票の流れや、誰でも安心して投票できる市の取り組み、そして選挙管理委員の想いをお伝えします。12月の茨城県議選を前に、あなたの「一票の力」について、少しだけ一緒に考えてみませんか？

投票所の中はこうなっています！



誰もが安心して投票できるように様々な取り組みを行っています

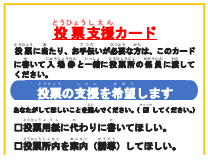
高齢者の投票所への移動を支援します



投票機会の確保や安心して選挙に参加できるよう、選挙時に投票所までの移動にお困りの高齢者の方や障がいがある方などを対象にタクシー往復料金の支援を行います。※

※事前の申し込みが必要です。

投票所での支援内容を記載できます


投票支援カード
投票の支援を希望します
□投票用紙に代わりに書いてほしい。
□投票所内を案内（誘導）してほしい。

投票支援カードを使うことで、お手伝い（支援）の必要な方が、投票所で対応してほしい内容をあらかじめカードに記入し提示することができ、投票手続きをスムーズにします。

Interview



市選挙管理委員の五月女さん、岡田さん、松崎さん、塚田さん（左から）

「投票所ってどんな雰囲気？」「私の一票って本当に届いてるの？」
誰もが投票しやすい環境づくりや、投票所に込める想いについて知ってもらうため、日々選挙を支える選挙管理委員の４人にインタビューを行いました。
選挙にかける熱い想いや、初めてでも安心して投票できる工夫について、語っていただきました！

Q:選挙管理委員としてどんなことをされていますか？

松崎　選挙管理委員は、実施する選挙のスケジュールを決めたり、投票や開票がルール通りに正しく行われているかをチェックしたりする役目をしています。

Q：投票所の雰囲気は昔と違う？

岡田　昔と比べ、誰もが入りやすい雰囲気に変わってきたと感じます。投票環境の整備が進む一方で、公平公正な運営を徹底し、安心して投票できる場所になってきていると思います。

Q：若い世代や子育て世代への想いは？

塚田　昔は夫婦が交代しながら投票所の外で子どもを見て、投票をしていましたが、今は子どもも一緒に投票所に入れます。環境は改善されていると思います。ぜひご家族で気軽に足を運んでほしいですね。

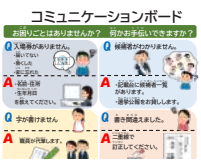
Q：当市の取り組みの注目ポイントは？

五月女　全国的にも珍しい「タクシーでの移動支援」です。全国から問い合わせが来るほど先進的な取り組みですが、まだ知らない高齢者の方も多いので積極的に活用してほしいです。

Q：12 月の県議選に向けたメッセージを

五月女　県議選は暮らしに直結する身近な選挙です。これからの茨城をどう導くかという視点で、候補者の考えに耳を傾け、大切な一票を投じてもらいたいですね。

希望の支援内容を指さしで伝えられます



コミュニケーションボードは、投票所で想定されるお手伝い（支援）をイラストや文字で表したものです。係員に指さしで自分の意思を伝えることができます。

若年層の投票率向上を目指します



- 選挙啓発冊子をはたちのつどいで配布
- 選挙時に市内２か所の店舗入口で啓発活動を実施

Special Feature

投票日 令和８年

12.13 日

茨城県議会議員一般選挙

の投票日です

◆問い合わせ＝市選挙管理委員会（㊙総務課内）23-2111（代表）

告示日	投票日時	投票所
12月4日（金）	12月13日（日）7時～18時	市内32か所※

※入場券に記載があります。

期日前投票について

期日前投票所を市内４か所に設置します。市民の皆さんは、どこでも投票が行えます。

1	2	3	4
常総市役所（市民ホール）	石下庁舎	カスミきぬの里店（駐車場内バス）	ホームジョイ本田石下店（店内）
12月 5日（土）～12月12日（土）	12月 5日（土）～12月12日（土）	12月 8日（火）～12月12日（土）	12月 8日（火）～12月12日（土）
8時30分～20時	8時30分～20時	10時～18時30分	10時～18時30分

開票について

開票日時　12月13日（日）19時30分～

開票所　　LIXIL石下総合体育館　（常総市鴻野山1670番地）

※当日、体育館の電話は利用できません。

開票速報　21時から30分ごと（開票所内放送、市ホームページでお伝えします）

投票所へのタクシー無料送迎（移動支援）について

市では、投票所までの移動手段がなくお困りの高齢者や障がいのある方などを対象に、自宅と投票所をタクシーで送迎する移動支援を行っています。移動支援をご利用いただくには**事前の登録が必要**となりますので、ご希望の方はお早めに申請をお願いいたします。



市ホームページ

常総市 選挙移動支援

登録申請書配布窓口　本庁舎総務課・石下庁舎暮らしの窓口課

※登録申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

登録申請書提出先　本庁舎総務課・石下庁舎暮らしの窓口課

不在者投票について

仕事や外出などのため長期に他の市区町村へ滞在中の方は、市の選挙管理委員会に投票用紙を請求すれば、投票日の前日まで、他市区町村の選挙管理委員会が指定する場所で不在者投票をすることができます。郵送などの手続に時間がかかりますので、お早めに請求のうえ投票してください。また、いばらき電子申請・届出サービスをご利用いただくことで、インターネットで投票用紙の請求ができます。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

その他、病院や老人ホームなどの施設にいる方は、その施設で不在者投票をする制度がありますので、各施設にお問い合わせください。

常総市 不在者投票

市ホームページ

郵便による不在者投票について（郵便投票）

身体に障がいなどがあり、表１に該当する方で投票所に行くことができない方は、郵便投票をすることができます。また、郵便投票ができる有権者の方で、自ら記載することができない者と定められた表２に該当する方は、代理記載による郵便投票ができます。

この制度を利用するためには、市選挙管理委員会委員長の発行する「郵便等投票証明書」が必要になります。該当する方は手帳などを添えて、お早めに市選挙管理委員会に交付申請をしてください。

なお、郵便による投票用紙の請求は、**12月9日（水）まで（締切日必着）**ですが、手続きは早めにお願いします。

表１　郵便投票ができる方

手帳など	種類	程度
介護保険被保険者証	要介護状態	要介護５
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	１級または２級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	１級または３級
	免疫、肝臓の障がい	１級～３級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第２項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第３項症

表２　代理記載制度を利用できる方

手帳など	種類	程度
身体障害者手帳	上肢、視覚の障がい	１級
戦傷病者手帳	上肢、視覚の障がい	特別項症～第２項症

※郵便投票できる方（表１の該当者）である必要があります。